

○第130回動物用医薬品専門調査会

日時：平成23年2月21日（月）14：00～17：15

議事概要：

（1）フルニキシム

・ 審議の結果、乳汁中の残留マーカーとして5-ヒドロキシフルニキシムを考慮する必要があると考えられること及びフルニキシムの一日摂取許容量（ADI）については変更する必要はないことが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

\* 解熱鎮痛消炎剤として牛、豚及び馬に用いられます。

（2）酢酸メレンゲステロール

・ 継続審議とされた。

\* 合成ホルモン剤で、雌の肉牛の飼料効率の改善、成長促進及び発情抑制を目的に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。